

■■【労務リスク対策講座】経営者、人事総務経理担当者必見！■■ 企業防衛型就業規則が会社を救う！！

年々増え続けている個別労使紛争、未払い残業代請求。あなたの会社の就業規則はそれらに対応できていますか？ 人事・労務のトラブルが発生した場合、「就業規則」の内容に不備があると会社側が不利益を被る場合があります。労働関連法令への対応はもとより、最近の労務をめぐる諸問題に適切に対応していくためには、労務リスク対策の基本となる「就業規則」の見直し・改定が不可欠です。本講座では、想定される労使間トラブルを未然に防止するとともに、様々な経営リスクから会社を守る「就業規則」の作成・改定のポイントを、現場を熟知した労働問題のエキスパートが、わかりやすく解説いたします。

1. 労務リスクとは・・・個別労使紛争の増加

(1) 未払い賃金、解雇など

2. 労働基準法違反とは

- (1) 労働基準法違反によるペナルティ
- (2) 裁判になった場合
- (3) 労働基準監督署の調査、対応

3. 最近起きやすい労務トラブル

- (1) 労働時間管理
- (2) 36協定違反
- (3) 有給休暇トラブル
- (4) 健康診断
- (5) 労災認定リスク

4. 就業規則の位置づけと就業規則をめぐるトラブル

5. 企業防衛型就業規則作成のポイント

- (1) 精神疾患社員の増加と休職規定の不備
- (2) 休職の際の医師の診断書代金は？ 社会保険料は？
- (3) 行方不明社員・勤怠不良社員対策の規定とは？
- (4) 慶弔休暇の取得制限の規定が無い
- (5) 懲戒解雇規定の不備
- (6) 未払い残業代、割増賃金対策の規定
- (7) 同業他社への転職規制
- (8) 配置転換、転籍、出向を拒む社員に対しては
- (9) 会社に損害を与えた社員から損害金が取れない？
- (10) 退職金規定の適用範囲ミスで退職金を支払う？
- (11) 退職願の撤回と引き継ぎをしない社員

6. 今後の労務管理と運用、経営者、管理者、人事総務経理担当者の心構え

※講座内容が予告なく変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

と き 平成26年 **2月27日(木)** 14時～17時
(13時30分より開場いたします)

ところ **広島商工会議所 2階 202号会議室**
広島市中区基町5-44 ※駐車場・駐輪場はありません。

参加料 **会員(広島商工会議所) 5,000円、一般 10,000円**
※当日ご持参ください。(テキスト代・消費税を含みます)

講師

アーチ広島社会保険労務士法人

代表社会保険労務士 **遠地 謙介** (おんじ けんすけ) 氏

◆プロフィール◆

広島修道大学法学部法律学科卒業。商社や経営コンサルタント会社、社会保険労務士事務所勤務を経て、「遠地経営労務法務事務所」を開設。その後、アーチ広島社会保険労務士法人に組織変更し代表社会保険労務士に就任。広島県内を中心に中国地方の中小企業、医療機関から東証一部上場企業への人事・労務管理、企業医院防衛型就業規則作成、社会保険労働保険手続、賃金人事制度設計、給与計算、助成金申請等の幅広い指導を行っている。



申込方法

参加申込書(本紙)によりFAXまたは郵送にてお申込みください。講座実施日の2週間前より順次受講証をお送りいたします。※会場定員数に到達次第、申込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

■■■ 本件に係る連絡先(お申込み先) ■■■

広島商工会議所 人材開発チーム【担当：沼田】

〒730-8510 広島市中区基町5-44

TEL:(082)222-6691 FAX:(082)222-6006

E-mail: hiroshima@hiroshimacci.or.jp

FAX№ (082) 222-6006 広島商工会議所 人材開発チーム行き

労務リスク対策講座「企業防衛型就業規則が会社を救う!!」参加申込書

会社	名称			
	所在地	〒 -		
	TEL	() -	FAX	() -
	業種			
	備考	会員(広島商工会議所) ・ 一般 (該当を○印で囲んでください)		

氏名	所属部署	役職
参加料(@ 円) × (名) = (¥ 円)		

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供のために使用いたします。